

富山県図書館を考える会の沿革

(1) 小中学校の図書館に司書を配置

富山県図書館を考える会は、1993年11月に「市民の権利としてのあらゆる図書館の充実を願う」という主旨に賛同できる方なら、どなたでも加入できる市民団体として結成されました。現在、加入してくださっている会員は、図書館関係者や学校関係者、保護者、ボランティア、教育や読書に関心がある市民の方々などです。

いろいろある図書館の中でも、まず私たちが充実を願って動き出したのは学校の図書館でした。皆さんがイメージする学校図書館とはどんなものでしょうか？カギのかかった扉、床から天井までそびえる本の壁、暗くかび臭い静かな場所、借りた人の名前が入った板がところどころの本の間に挟まり、本の見返しには前に借りた人の氏名がわかるカードがある。ああ懐かしい、と思うのは本好きな人だけでしょう。大半の方はそこに魅力は感じたことがなく、学校内のどこにあったかも思い出させないのが普通です。

そんなふうに育った大人たちばかりですから、学校図書館は本当に長い間かえりみられることはなく、世の中に本が読めない人がこんなに多くなったのも仕方がないことだったのです。その気がある子は誰でも使える学校図書館がもっと魅力的だったら、どんなに良いだろうと私たちは思いました。魅力的な図書館にするには、それを管理運営できる専任で専門の職員が絶対に必要です。そこで、学校図書館の司書、『学校司書』を各市町村で雇い入れ、各学校に配置してもらうことを目的に、富山県図書館を考える会の活動が始まりました。

ここまで書いて、違和感をもっておられた方も多いかと思いますが、私たちは学校の図書室をあえて学校図書館と呼んでいます。そこに専任の人がいたら、「学校図書館」。いなかったら「学校図書室」と私たちは願いを込めて区別して呼んでいるのです。

(2) 地域の子どもたちに本を手渡す文庫

会の結成のきっかけは、1991年に富山市内の小・中学校の図書室の状況を聞き書き調査したことによります。この調査を行ったのは、富山子ども文庫連絡会という団体でした。

「文庫」というのは、本の集めてあるところというのが一般的な意味ですが、戦後からこの名称で定着しているのは「子どものために設置された地域に向かって開放されている読書施設で、公の援助を受けずに市民によって運営されているもの」をさします。この子どもの本だけが置かれたボランティアで運営される極めて小さな図書館である文庫は、1980年には、全国で4,406存在していましたが、富山県内には12文庫あっただけでした。これは全国的にみて、とても少ないほうです。

その12文庫が、情報の交流と学習の場の設定を目的に1983年に結成したのが、富山子ども文庫連絡会でした。文庫を担う人を育成したいという思いで、子どもの本の読書会などを開き、広報に努めましたが、文庫は本が必要ですので持ち出す資金が要りますし、集会場や自宅を使うので管理するための労力ずいぶんかかります。そう簡単にできるボランティア活動とは言えないのが難点でした。

そのためか、90年代には全国の文庫の数も激減しています。また、文庫衰退のもうひとつの要因は、中学生と小学生の活字離れ読書離れで、文庫に来るのは赤ちゃんばかりと読書施設から育児支援の場への変容を余儀なくされたからでした。

そんなとき、地方都市の富山よりその動きの早かった関東や関西の文庫連絡会などから、学校図書館充実への動きが伝わって来ました。文庫に児童が来てくれないなら、全ての児童が毎日いく学校はどうなっているのだろうと、文庫を運営するボランティアたちは学校図書館に関心をもっていったのです。

(3) 学校司書を教育を変えるきっかけに

結成時の会報の巻頭ページに載せた思いは、「長い年月積み重ねてきた人類の知恵を子どもが本を通して吸収発展させ、心豊かに成長することを願う」という内容でした。もともと子どもの読書離れや活字離れは、子どもの本質が変わったのではなく、子どもの周囲の環境が急激に変化したためであると最前線にいた文庫のものは思っていましたので、学校図書館のことを勉強すればするほど、読書支援を超えて教育環境を変えるきっかけになるのではないかと信じるようになりました。

そのころの文庫は、学校に居場所が見つけれずストレスをかかえる子どもたちのありようも受け入れていましたので、学校教育に対する不信感のようなものも感じていました。けれども、がんばる先生方がそれ以上に頑張っても、いっこうに居心地が良くならない学校にどう切り込んでいけばいいのか分からず、ただ愚痴るばかりでまったく方策が見つかりませんでした。そんな閉塞感がいっぱいだったとき、学校の図書館に教師とは違う専門性をもった司書を配置する、という大変に具体性をもった取り組みに希望を見出していったのです。

学校図書館にはなんと、法律の裏づけがあります。学校理科室法も音楽室法もないのですが、学校図書館には学校図書館法が1953年に制定されています。この法律の中には「教育課程の展開に寄与する施設であること」と謳われており、学校図書館の機能を活性化することで、教育が変わるきっかけのひとつになると思いを強くしたのです。そんなおりもあり、今までの教育が詰め込み教育とか知識注入教育と批判されるようになり、とうとう新学習指導要領に「子どもの自ら学ぶ力の重要性」が盛り込まれ、学校図書館の役割が再認識される動きが出て、私たちははいよいよ希望を見出していくのです。

(4) 新しい職業—学校司書誕生

学校図書館には専任の職員が必要であり、その職員は図書館学を修めた学校司書でなければならないと思っています。利用者の権利、つまり子どもの権利を守れる人が、先生方とはまったく違う専門性をもって学校現場に入っていたら良かったからです。

司書の専門性とは「基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする—図書館の自由に関する宣言」です。利用者の学ぶ権利、知る自由を平等に保障するために、利用者を差別せず、秘密を漏らさず、資料の提供のためには草の根わけても資料を探し出す人々です。この人権意識の高い専門性が、ひとり一人の子どもの読みたい・知りたいの思い汲み取ることにつながり、集団による効率性が優先されすぎている学校を、再び学ぶ喜びにあふれた場所に変えて行ってくれると思ったのです。

この子どもの未来を思う考えが時代の流れにあったためか、会の立ち上げ3年後の1996年にまず富山市で県内初めての小・中学校司書が5名が採用されました。そのときの学校司書の申し訳ないほどの孤軍奮闘により、14年を経た現在、ひとつの町をのぞく全自治体に、専門で図書館専任の職員が計162名誕生しています。

けれども、どの地域の学校司書も読書好きの子の居場所を作ることはできても、授業を創造する先生方との協働や子どもたちの知りたい、読みたいを確実に保障する図書館活動はできにくい勤務条件なのが、大きな問題です。とくに、1日または1週間の所定労働時間とひと月の所定労働日数が正規職員のおおむね4分の3以上の要件を満たす場合は社会保険適用になるからか、学校司書の勤務時間と日数を制限する形がほとんどです。結果、概ねの県内の学校図書館では、教師の授業実践や授業研究を資料提供で支援するための時間が確保できず、調べ学習にも支障をきたしている状態です。

(5) 3つの活動の柱

・人のいる学校図書館の豊かな可能性を具体的に伝える活動

学校司書が配置された学校図書館のイメージはまったく変わりました。本好きな子だけでなく、漫画好き、雑誌好き、おしゃべり好き、学校司書好きな子がたくさん集まっています。読もうかなと思った本には、前に読んだ人の名前がわからないようにプライバシーが保護された図書カードが付けられています。そして、学校図書館には、充実した総合的学習の授業を作るために先生方が資料を探しにやってきて、司書と協働で授業の準備をされています。こんな豊かな学校図書館のイメージやこれからの可能性を多くの人に伝えるために、パネル展やビデオ上映会、報告会などを行っています。

・行政への働きかけ（要望書 意見書 懇談）

県という範囲で活動するようになると、この役割が多くなってきました。事前に行政より情報をいただくほど会への信頼がないので、まず要望書を作り、議員に質問してもらうなどして動きをつくり、情報の公開をあらためてお願いするという手順の働きかけ方になっています。

・学校司書への支援（講演会 学習会 記録集・資料集の作成）

配置された学校司書は、司書資格を問われていながらも雇用条件が悪く、不安定です。

司書は経験がとても必要な職業で、その積み重ねが着実に子どもへのサービスを充実させ、授業を変える土壌を作ります。学校司書を長く、安心して能力が発揮できる職業にしていくことが、けっきょくは教育の現場に窓を明け、心地よい風を通す活動なのだと私達は信じています。研修がままならない学校司書を支援するため、市民の会が旅費を負担しての講習会派遣や年に2回程度の学習会を企画しています。

(6) 公共図書館

2001年に、富山市総合計画に富山市立中央図書館の新築移転がはじめて明記され、にぎわいを創出したい商店街や小学校の統合により核を失う自治会などより、わが町内にこそ図書館の移転をと要望する声があがるようになりました。先にものべましたが、私たちはあらゆる図書館の充実があらゆる人の知る権利を守るという理念で活動を行ってきましたので、中央図書館がどのように新築移転されるかも大変に関心のある問題です。

私たちは中央図書館が図書館の機能を発展させ、さらに図書館サービスが充実するものになることを、目的とする新築移転を求めます。新しい図書館が動き出し、結果としてその場所周辺のにぎわいを創出したり、まちづくりの中核を担ったとしたら、それは大きな喜びですが、それはけっして図書館の本来の設置目的にはなりません。どんな図書館が富山市には必要かという観点で移転場所や規模、内容を決めていただきたいと思っています。

そんな提言を、常に図書館ファンクラブであり続けた考える会こそがしなければと思っています。そこで、公共図書館についても、提言力をもつ市民の輪を作るため、学校図書館の支援と並行して、公共図書館に関する講演会や学習会、シンポジウム、パネル展なども行なうようになりました。もっとも勉強になるのは、先進地と呼ばれる場所に建つ図書館を直接見ることで、バスをしたてての県内図書館バスツアーや県外への図書館見学なども行なっています。2003年には、図書館に協力もするけれど苦言も呈すという図書館友の会が組織されていて、市民が参画して建設され運営されていることで名高い九州の佐賀県、伊万里市民図書館に富山市から助成を受けて世話人4名で行ってきました。